

大阪市告示第1709号

次の金融機関の店舗について、所在地変更の届出があったので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第168条第8項及び地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第22条の2第3項の規定に基づき告示する。

令和6年12月13日

大阪市長 横山英幸

金融機関名	店舗名	所在地		変更年月日
香川銀行	大阪北支店	変更前	〒553-0003 大阪市福島区四丁目6番31号	令和7年 2月3日
		変更後	〒541-0048 大阪市中央区瓦町三丁目6番5号	

(会計室会計管理担当)